

令和5年度 第2回徳島県自殺対策連絡協議会 議事概要

○日 時 令和6年1月24日(水)
午後5時から午後6時まで

○形 態 オンラインによるWeb会議

○出席者 徳島県自殺対策連絡協議会委員 12名
沼田会長、菊池副会長、岡本委員、
斎藤恵委員、大森委員、大西委員、
岡崎委員、郡委員、石元委員、長野委員
榊委員(蔭山代理)、田村委員(谷崎代理)
事務局(徳島県保健福祉部国保・地域共生課)

○会議概要

1 開会

2 あいさつ

(国保・地域共生課 加藤課長)

(協議会会長 徳島大学大学院 沼田教授)

3 議事次第

(1)いのちを守る自殺対策総合計画(案)について

(2)パブリックコメントの結果について

(3)その他

4 発言要旨(議事概要)

議事(1)いのちを守る自殺対策総合計画(案)について

議事(2)パブリックコメントの結果について 事務局より説明

委員 素案の時から感じていましたが、よくまとまっているなど。包括的に自殺対策をやっっていこうという県の姿勢がよく表れています。

パブリックコメントの中にもあったのですが、少し専門的な用語があって、なじみのない言葉があります。「プラットフォーム」については、解説が入りましたが、39ページの「ポジティブ行動支援」や「グルーミング」については、聞きなれない用語ですので、注釈か用語解説をお願いします。

事務局 いただいた御意見を踏まえ、できるだけ聞きなれない言葉、なじみのない言葉については、注釈もしくは後ろのページに用語解説をつけるなど対応をさせていただきます。

会長 自殺対策に関して、市町村との連携について、保健所の立場から御意見はありませんか。

委員 市町村につきましては、現在、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築というところで、精神保健福祉法の改正もあって、精神保健への対応を進めているところでもございます。

計画案に盛り込まれた妊産婦の支援、周産期のうつについても、こども家庭センターという組織を新たに設け、その設置が進んでおりますので、そういったところでも連携強化が今後望まれるところです。

お示しの案の前半部分にたくさんグラフや表が出てくるんですけども、こちらについては一部文字が不鮮明だったり、グラフの色がバラバラだったりします。今後また細かく修正される時に、より見やすくなるように対応していただきたいと思っております。

事務局 読みにくい文字や図表については、適宜修正対応して参ります。

会長 こども・若者のいのちを守る対策の推進に関して、主な修正箇所について教えてください。

委員 インターネット環境の健全化の取組の中でも、インターネット等でトラブルにあった場合の対応としまして、赤字で改正部分をお示しております。

SNSを使ったいろんな問題行動や犯罪に対して、警察と連携をさせていただきまして、漫画や文章で子どもにわかりやすく危険性を伝える資料を新たに作成しております。

「グルーミング」という用語について補足します。大人が性的な目的で子どもに近づくため、いろいろと嘘をついて手なづけ、子どもの信頼を得る行為です。性被害・性虐待を未然に防止するため、これらのこともわかりやすく伝えていきます。

会長 他の委員、とくにまだ発言されていない方で、この際、なにか計画へのご意見などをいただけますか。

委員 自死遺族の交流会や自助グループの立ち上げに力を入れています。

その一環として、2月19日月曜日に自死遺族支援の研修会をアスティとくしまで行います。関係機関の方やご興味ある方はぜひ参加していただけたらと思います。研修会のチラシを皆さん方にご配布させていただきますので、この後周知していただけますとありがたく思います。

講師は自死遺族の当事者の方です。今は自死遺族の支援者として活躍されております。研修会後に自死遺族の交流会も開催します。徳島「あいの会」という自助グループも立ち上がりました。身近で自死遺族の方がおいでたら、交流会をしているとお伝えください。

委員 計画案の中にあるように、労働相談会の開催や職場でのメンタルヘルスの推進、ハラスメント防止対策の推進、長時間労働の是正など、関係部局と連携をしながら、自殺対策を推し進めて参ります。

委員 SNSでのトラブルが増加しており、LINEやインターネットでのトラブルが、特に子供を取り巻く環境で増えております。

悩んでいる子がいたら、その理由として「ネットトラブル」も視点として持つておく必要があるかなと考えております。

委員 出産後ケアを行っているのですが、コロナ禍に比べて妊産婦への支援が充実してきたこともあり、孤立している方は減少しています。しかし、まだ孤立している方はおいでますので、県に引き続き孤立を防ぐ「地域づくり」の強化をぜひお願いしたいと思います。

委員 計画案では、相談先の情報をポータルサイトにまとめると記述がありますが、サイトにアクセスできない方、インターネット環境がない方もいらっしゃると思います。

そういう方が取り残されないように、紙媒体の資料を残すなど何らかの配慮が必要と思います。

委員 私たちは働く人の心と体の健康を守るということで、研修や相談対応などを通じまして、活動させていただいております。

がんなどの病気で働けなくなった方、病気でちょっと仕事休まなければいけなくなった方が、職を辞めてしまわなくても良いように、経済的な安定ということもありますので「治療と仕事の両立支援」ということで、治療を続けながら、仕事も続けていくための支援にも取り組んでおります。

委員 45ページに自死遺児のことについて、明記してくださりありがとうございます。

自死遺児の当事者たちと話をしたことがございます。その際、親族・親戚であっても家族がなくなった理由を言えない。非常に苦しんでいるお子さんたちでした。

もうすでにいろいろ充実されているということなのですが、自死遺児心のケアを手厚くしていただけたらと思います。

自死遺児の当事者たちが申しておりましたのは、子ども同士の自助グループがあり、子ども同士で話せる場があって非常に救われたというお話がありました。

そうした取組もお願いできるようでしたら、お願いしたいと思います。

計画案に対して、一点だけ要望があります。

33ページに相談窓口が書かれているのが、とても役に立つだろうなと思います。妊産婦のうつの方が非常に多いんですが、「女性」というカテゴリーに入るのかもしれませんが、もし妊産婦もしくは出産等の文言があれば、より分かりやすいのではないかと思います。ご検討いただければ幸いです。

委員 計画案の51ページに、マスメディアの役割が書かれております。国民の知る権利や報道の自由とのバランスを見つつ、適切にしていかなければいけないと組織内で議論しているところです。

WHOのガイドラインに沿いながら、適切な報道に努める使命がございますので、今後も留意しながら、進めて参ります。

職場として、社会に関わることが多いので、心身の健康や働きやすい職場づくりに努めてまいることもしっかりとやっていきたい。そう思っています。

会 長 各委員の皆様から貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。この「いのちを守る自殺対策総合計画案」なのですが、多岐にわたっております。本日委員のみなさまがおっしゃってくださったように、連携が必要だと切に感じております。

さて、何人かの委員様から、マイナーな修正指摘をいただきました。そして、計画案につきましては、本日のご意見を踏まえまして、事務局にて修正を行うことを前提としまして、承認していただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」 うなずく委員多数

ありがとうございます。

会 長 修正内容の確認につきましては、スケジュールの都合上、私に一任させていただきたいんですけれども、それでよろしいでしょうか？

各委員 「異議なし」 うなずく委員多数

会 長 ありがとうございます。

それではご了承いただいたということで進めさせていただきます。

予定していました議事はこれで終わりましたので、事務局に進行を返したいと思います。

5 閉会のあいさつ(国保・地域共生課長)